

# 牟田事務所 許認可通信

〒456-0031 名古屋市熱田区神宮三丁目 9 番 14 号 ☎ (052) 681-6006 2021.02

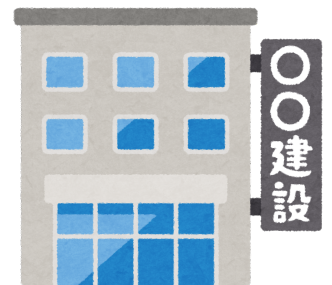
【建設】 【運送】 【産廃】 【風営】

## ★建設業★ 解説 見える化評価制度「基礎情報」編

許認可通信 2020 年 12 月号でご案内させて頂きました「専門工事企業の見える化評価制度」の第 2 弾として評価項目の 1 つである「基礎情報」について詳しく解説させて頂きます。

### ～見える化評価制度～

2021 年 4 月からスタートする建設会社の評価制度です。評価項目は共通項目として「基礎情報」「施工能力」「コンプライアンス」の 3 項目と実施機関による「選択評価内容」について、それぞれ星の数により 4 段階で評価されます。 ※前提として **CCUS への登録が必要**です。



基礎情報 ☆☆☆

### 基礎情報の評価内容と配点

建設業許可の有無、建設業の許可年数、資本金、完成工事高、団体加入について、25 点から 100 点の配点があり平均点により評価されます。具体的には下記表のとおりです。

#### 【共通評価内容】

	評価内容の平均点	配点	建設業許可の有無	許可年数	資本金	完成工事高	団体加入
☆	25 点	25	無	30 年未満	500 万円未満	2 億円未満	無
☆☆	25 点超 50 点未満	50		30 年以上 40 年未満	500 万円以上 1000 万円未満	2 億円以上 6 億円未満	
☆☆☆	50 点以上 75 点未満	75		40 年以上 50 年未満	1000 万円以上 3000 万円未満	6 億円以上 15 億円未満	
☆☆☆☆	75 点以上	100	有	50 年以上	3000 万円以上	15 億円以上	有
真正性の確保			<b>CCUS</b>	別途申請	<b>CCUS</b>	<b>CCUS</b>	別途申請

また、基礎情報の【選択評価内容】として

人材確保育成(女性の確保育成状況、研修・訓練の実施状況、建設技能者の定着率)

地域貢献その他(災害活動への貢献状況、ISO 登録状況、生産性向上・技術開発、民事再生法等の適用の有無、災害時対応、経営力) 等があり「見える化評価実施機関」ごとに定めます。

例えば、「建設業許可が有→100 点」「許可を取ってから 30 年→50 点」「資本金 500 万円→50 点」「工事の売上が 1 億円→25 点」「団体加入が無→25 点」の会社であれば合計点数が 250 点で平均 50 点となり「基礎情報 ☆☆☆」と評価されます。

とにかくにも、CCUS (建設キャリアアップシステム) の登録が必須です。登録を急ぎましょう。

# 運送業★ Gマーク認証制度 トライ・トライ・トライ



今だからこそGマーク認証制度取得してみませんか？

Gマークとはトラック運送事業者の交通安全対策などへの事業所単位での取り組みを評価し、一定の基準をクリアした事業所を認定する制度です。

2020年12月現在安全性優良事業所は27,065事業所あり、全事業所数の31.3%  
全事業用トラックの、何と50.5%のトラックにGマークが付いています。

## Gマーク、こんなにいいことがあります！

違反点数の消去	通常、3年となっている違反点数の付与期間について、違反点数与後2年間違反点数の付与がない場合、当該違反点数が消去されます。
IT点呼の導入	対面点呼に代えて、国土交通大臣が定める設置型又は携帯型のカメラを有する機器による営業所間等での点呼が可能となります。
特殊車両通行許可の有効期間の延長	特殊車両の通行許可について、一定の要件を満たす優良事業所の車両の場合、許可の有効期限が最長4年間まで延長（通常最長2年間）されます。
助成金の優遇	都道府県トラック協会の会員事業者に対する助成事業について、予算の範囲内で次の優遇措置が受けられます。 ① ドライバー等安全教育訓練促進助成制度（通常7割→全額助成） ② 安全装置等導入促進助成事業 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器への1台2万円の助成
保険料の割引	損害保険会社の一部企業では、運送保険等において独自の保険料割引を適用しています。

上記以外にもインセンティブがありますが、何より**ドライバーさんの安全に対する意識が高まり事故が減ります。独りよがりの安全じゃなく、会社一丸で取り組む！**

Gマーク認定事業所の事故割合は未取得事業所と比べて半分以下というデータがあります。

## どのような内容を評価して認定されるのでしょうか

認定の要件として法令の遵守状況と安全性に関する取組の積極性を評価するため38項目の評価基準があり、100点中80点以上評価が要件となっています。

### ① 安全性に対する法令の遵守状況

⇒直近の巡回指導の結果が反映されます。最近来ていない営業所には期限内に来ます

### ② 事故や違反の状況

⇒過去3年以内の重大事故・行政処分の状況

### ③ 安全性に対する積極性

⇒安全対策会議の実施、運転者の教育などの取組の状況

自社でできる取組！せっかく教育をしてるなら加点になる教育にしましょう！

コロナ禍の今がチャンス！！

Gマーク取りたい、取れるのか等少しでも気になった方【**田口**】にご相談を  
～すぐに馳せ参じます！ 働きやすさ度もお任せください。～

## ■産業廃棄物の不法投棄等の状況レポート

環境省より最新の「産業廃棄物の不法投棄等の状況（令和元年度）」レポートが発表されました。

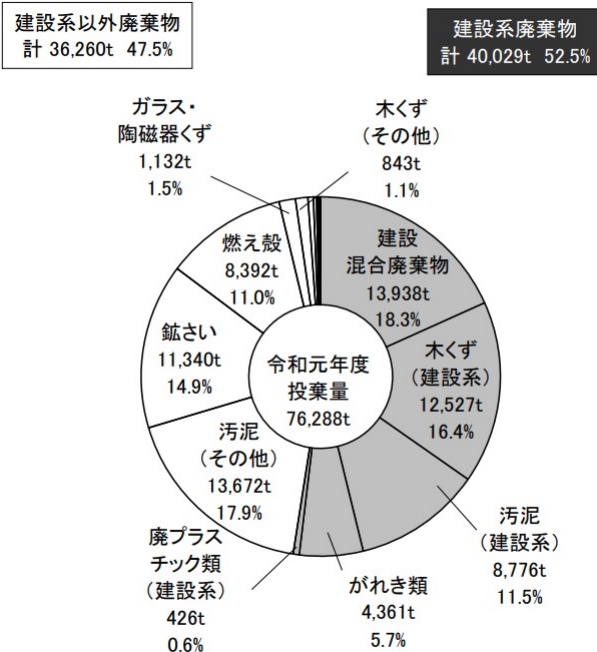
産廃の不法投棄は、ピーク時の平成10年代前半に比べ大幅に減少していますが、年間151件、総量7.6万トン（5,000トン以上の大規模事案2件、計4.2万トン含む。）もの悪質な不法投棄が新規に発覚し、いまだ跡を絶たない状況です。

注目すべきは投棄される品目！！

現在処理が逼迫している建設系の木くずや廃プラスチック等の不法投棄が、件数・投棄量ともに大幅に増加しています。

長らく建設系産業廃棄物の不法投棄の多さは問題になってきましたが、それを受けて積替保管施設についても、再生処理を行うための保管の場合は一時的な受け皿として機能するように下記の特例が設けられています。

- 木くず、コンクリートの破片  
保管上限＝1日の処理能力×28
- アスファルト・コンクリートの破片  
保管上限＝1日の処理能力×70



## ■ 講義ビデオ視聴型暫定講習会の導入 ～ネット不要の講習会～

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、従来の対面式の講習会が中止となって1年、現在は講義をインターネットで視聴し、試験のみ会場で受験する2段階形式の講習会（暫定講習）がメインとなっております。しかしながら、自宅にPCやインターネット環境がなく困っている方も多いため、新たに会場でビデオ授業を視聴し、そのまま試験を受けるタイプの講習会が開催されます。

### ○講義ビデオ視聴型暫定講習会

- ・PCやネット環境がない方向け。会場に集まってビデオ授業を視聴して試験を受ける。
- ・更新講習のみが対象（まだ新規講習の対応はない）
- ・現状、不定期開催。開催日程がまだかなり少ない。

上記のような注意点はありますが、今後、現行の暫定講習会と併せて普及していくと思われます。受講を検討される際などご不明な点は**白木**までお気軽にご相談下さい！

# ★物流の救世主★ ドローンが物流業界に参入！！

昨今の物流業界の規模を知っていますか？物流業界は全産業就業者数の約4%を占め、25人に一人は物流関係の仕事をしているんです。

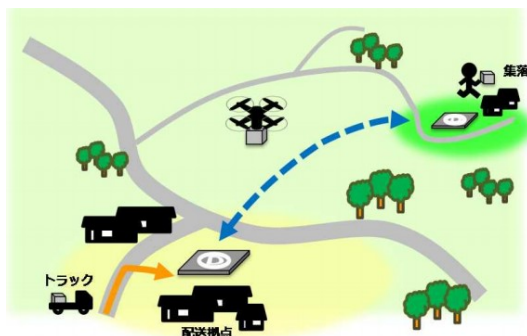
そんな業界が近年大きな転換期を迎えています。

30年前と比べ1件当たりの荷物量は半分以下、その一方で件数は約2倍に増えています。そんな中ドライバーが不足しているという企業が2018年で約70%にも(「J」)

そこで、政府はドローンを物流にも使えるようにと政策を考えました。

【ドローンの活用】 すぐそこまでキテますよ！

- ① 離島や過疎地等の非人口密集地域における貨物配送
- ② 都市部における貨物配送
- ③ 災害発生時の活用
- ④ 倉庫内貨物配送



ドローンは現在、離島や過疎地等での荷物配送への活用等が見込まれています。大手の運送業者（カンガルーが目印）では4月から山梨県でドローンによるサービスを開始します。総務省は5年以内に全国817の過疎地にドローン配達ができるように整備を進めています。

現状200g以上のドローンについては航空法で定められており、飛行を目視する補助者がいないとドローンを飛行させてはいけないことになっています。ただ、場所によっては200g未満でも許可が必要になる場合があるのであらかじめ確認が必要です。

しかし、都市部でも2022年度にドローン物流が運用できるよう規制緩和をしていく予定です。

今後は私たちの生活の中でドローンが飛び交うことになるかもしれません。だからといって制限なしに飛び回ると危険なので許可が必要になります。

## 現在あるドローンの資格

- ・無人航空従事者試験（ドローン検定）
- ・DPA 操縦士資格
- ・JUIDA（操縦技能証明証・安全運航管理者証明証）
- ・産業用マルチローター技能認定証
- ・アマチュア無線技士（陸上特殊無線技士）
- ・DJI JAPAN（DJI スペシャリスト・DJI インストラクター・DJI マスター）

近年ではドローンの資格を取得できる学校も増えています。

誰でもドローンを飛ばせる時代に（「J」）運行管理の資格・整備資格とは別にドローンの操縦資格取らせちゃおっか！そんな時代がきていますね。



自動運転にドローン、そうすると運送会社さんに頼まず、荷主さんが直接運んじやったほうが早いよね？ 運送業者がいない時代が来る！？

いえいえ！いつまでも選ばれ続ける強みを！  
そのためにお手伝いできることはなんでも！！